



広島県報

号 外
第 115 号

発行所 広島県総務部
総務管理文書法制室
発行日 平成18年7月18日
購読料 2,700円

目 次

公 告	(要録付録)
一般競争入札	(要録付録)
落札抽籤の公示	(要録付録)
広島県知事 藤 田 雄 山

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によって公告する。

平成18年7月18日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第38号

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量
広島県LAN用パーソナルコンピューター 783台
- (2) 借入件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間

平成18年10月1日(日)から平成24年9月30日(日)まで

地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づく長期継続契約

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札書の記入方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。)によって資格を認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を当該調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていないこと。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年7月24日(月)から平成18年8月4日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率によって日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

<p>〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務部財務局財産管理室 (広島県庁舎本館 3階) 電話 (082) 513 - 2315 (ダイヤルイン) 4 入札参加条件 (1) 上記2(1)の資格を有する者又は上記3の申請によって資格を認定された者であること。 (2) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを円滑に行うことができる者であること。 5 入札手続等 (1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所 〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務部財務局情報政策室 (広島県庁農林庁舎 4階) (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法 ア 交付期間 平成18年7月24日(月) から平成18年8月4日(金) まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。 イ 入手方法 上記(1)の場所で直接受け取る、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による場合は、上記アの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び郵便切手を同封すること。 (3) 入札説明会の日時及び場所 ア 日時 平成18年7月24日(月) 午後2時 イ 場所 広島市中区基町10番52号 広島県総務部財務局情報政策室分室 (広島県庁農林庁舎 5階) (4) 入札書の提出期限及び提出方法 ア 提出期限 平成18年8月25日(金) 午後5時 イ 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律 [平成14年法律第99号] 第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着) とする。 (5) 開札の日時及び場所</p>	<p>ア 日時 平成18年8月28日(月) 午後2時 イ 場所 広島市中区基町10番52号 広島県総務部財務局情報政策室分室 (広島県庁農林庁舎 5階) 6 その他 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 免除 (3) 入札者に求められる義務 本件の一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。 入札者は開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号) 第21条各号に該当する入札は無効とする。 (5) 契約書作成の要否 要 (6) 落札者の決定方法 入札説明書で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした者のうち、広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする最低価格落札方式とする。 (7) 手続における交渉の有無 無 (8) その他 詳細は入札説明書による。 7 問い合わせ先 〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務部財務局情報政策室 (広島県庁農林庁舎 4階) 電話 (082) 513 - 2442 (ダイヤルイン) 8 Summary</p>
--	--

- (1) Nature and quantity of the products to be leased
Personal Computer (for LAN Client) 783 Sets
- (2) Lease period
From 1 October, 2006 to 30 September, 2012
- (3) Lease place
Specified in the bid explanation form
- (4) Time-limit for tender
5:00 p.m. 25 August, 2006
- (5) Contact point for the notice
Information Policy Office, Finance Bureau, General Affairs Department,
Hiroshima Prefectural Government Office, 10-52 Motomachi, Naka-ku,
Hiroshima City
730 - 8511 Japan
TEL 082 - 513 - 2442 (direct dialing)

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定によつて公告する。

平成18年7月18日

広島県知事 藤 田 雄 山

(外) 県 庁 課 長 印

県決第23号

- 1 調達件名
広島マイナルネット基幹回線サービス（県一般18第33号）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 名称
広島県総務部財務局情報政策室
 - (2) 所在地
広島市中区基町10番52号
- 3 落札者を決定した日
平成18年6月21日（水）
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社エヌ・ティ・ティネット中国
 - (2) 住所
広島市中区八丁堀6番65号

平成18年7月18日（土曜日）

- 5 落札金額
2,488,800円（月額利用料。消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成18年5月11日（木）

公安委員会公告

広島県公安委員会公告第75号
警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条の規定による改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の2に規定する検定に合格した者に対する審査を次のとおり実施する。

平成18年7月18日

広島県公安委員会
委員長 高 須 司 登

1 審査（学科試験及び実技試験）の実施期日等

種 別 及 び 級	実 施 期 日	実 施 場 所	定 員
空港保安警備業務 1級及び2級 施設警備業務 1級 及び2級 交通誘導警備業務 1級及び2級 核燃料物質等危険 物運搬警備業務 1級 及び2級 貴重品運搬警備業 務 1級及び2級	平成18年8月19日（土） 午前8時30分から 午後1時まで	広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター2階	100人

2 審査対象者

- (1) 上記1に掲げる警備業務の種類及び級に係る広島県公安委員会発行の警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第8条の合格証（以下「旧合格証」という。）を有する者
- (2) 上記1に掲げる警備業務の種類及び級に係る広島県公安委員会以外が発行した旧合格

証を有する者で、広島県内に住所地がある者又は広島県内の営業所に属する警備員

3 審査の区分
(1) 学科試験

- ア 警備業務に関する基本的な事項
- イ 法令に関すること。
- ウ 警備業務の実施に関すること。
- エ 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- オ 実技試験

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること(徒手による護身術)。

4 審査申請手続等

(1) 合格者審査希望届出書の提出期間

平成18年7月31日(月)から平成18年8月4日(金)までの午前8時30分から午後5時まで

(2) 届出方法

- ア 審査希望者本人が、上記①の提出期間内に広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において、同署備え付けの合格者審査希望届出書により届出を行うこと。
- イ 審査希望者の数が定員を超えた場合は、抽選により審査予定者を決定する。
- ウ 抽選の結果及び審査申請書の提出期限については、通知等の方法により連絡する。

(3) 審査申請書の提出先

審査予定者に決定した者は、下記5の審査対象者の区分ごとに定める提出書類等及び添付書類を次に掲げる区分に応じて定める提出先に提出すること。

なお、郵送や代理人等による申込みは認めないものとする。

- ア 広島県内に住所地があり、又は広島県内の営業所に属する者
当該住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
- イ 広島県公安委員会発行の旧合格証を有する者で、広島県内に住所地がなく、かつ、広島県内の営業所に属しないもの
広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
- ウ 広島県内の各警察署の配付場所等
- エ 審査申請書の配付場所等

広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において直接受け取る。

5 提出書類等

審査対象者の区分	提出書類等(共通)	添付書類
広島県公安委員会が発行した旧合格証を有する者	審査申請書1通 写真1葉 (申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものの旧合格証の写し)	住所地在属する書面又は営業所に属することを証明する書面(住所地在属する書面がある者は、住所地在属する書面が広島県内に属することを証明する書面)

6 審査手数料

4,700円

この手数料は、審査申請書の提出時に4,700円に相当する額の広島県収入証紙により納付すること。

この広島県収入証紙は、審査申請書にちよう付せず消印もしないこと。

なお、納付された審査手数料は返還しない。

7 服装及び持参物

(1) 服装

私服(作業衣、運動が出来る服装等)

(2) 持参物

旧合格証、筆記具、印鑑

8 問い合わせ先

(1) 広島県警察本部生活安全全部生活環境課

電話 (082) 228 - 0110 内線3214, 3215

(2) 広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

9 その他

試験内容に関する問い合わせは、一切受け付けない。